

特定秘密保護法案に反対するアピール

政府は、本年10月25日に特定秘密の保護に関する法律案（以下、「本法案」という。）を閣議決定し、国会に提出しました。しかし、本法案は、国民主権、基本的人権の尊重及び平和主義という日本国憲法の基本原理に逆行し、国民の権利自由を不当に制約する悪法です。私たちは、本日「STOP！秘密保護法ネットワーク宮城」を結成し、この悪法の成立阻止に向けて、宮城県民の市民・団体の皆さんと一緒に全力を尽くします。

本法案は、「不都合な真実を重罰と選別によって国民の目から隠すための法案」です。そして、それは日本をアメリカと一緒に海外で戦争・武力行使、つまり多数の罪のない人々を殺戮する行為、を行う国家へと変貌させる極めて危険な一歩です。

本法案が成立すると、政府や行政機関が国民に知らせたくない不都合な情報を私たち国民の目から隠す手段として使われます。行政機関が「特定秘密」を指定する過程はブラックボックスですから、行政機関の都合により恣意的に「特定秘密」の範囲が拡大されていきます。例えば、SPEEDI情報や汚染水の流出等の原発に関連する情報は「テロリズムの防止」のためとして、自衛隊情報保全隊による違憲な国民監視活動に関する情報は「防衛」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」のためとして「特定秘密」に指定されるおそれがあります。

しかも、本法案は、このような恣意的に指定される「特定秘密」を「保護」するために、最高で懲役10年、罰金1000万円という重罰を設けて、不正を内部告発することや、報道機関・ジャーナリストによる取材活動、さらには市民の情報公開を求める活動までも萎縮させることを狙っています。さらに、内部告発しそうな者を特定秘密の取扱い業務から排除するために「適性評価制度」によるプライバシー・思想調査を行おうとしています。

本法案が成立した社会をイメージしてみましょう。それは、太平洋戦争時の軍機保護法の下で多くの市民が弾圧されてきた歴史を振り返ることで可能でしょう。また、過去の戦争の時代と今は違ふと仰る方も、自衛隊イラク派兵反対のビラを投函しただけで逮捕勾留されてしまうという弾圧事件や沖縄返還にかかる密約をスクープした記者が逮捕勾留されたという弾圧事件を想起すれば、「不都合な真実」に迫ろうとする記者や市民が弾圧されるおそれを肯定せざるを得ないでしょう。

政府は、国民からの批判の高まりを受け、「知る権利の保障に資する報道又は取材の自由に十分に配慮」という規定を追加しましたが、これらの権利・自由は憲法上保障されているのですから改めて規定を設ける実益は乏しく、このような配慮規定が置かれたところで本法案の危険な本質は全く変わりません。

必要なのは主権者である私たち国民の知る権利の保障を実質化し、情報を隠さないための情報公開と公文書管理の充実です。「不都合な真実隠ぺい法」である本法案には断固反対です。

宮城県民の皆さん、直ちに反対の声をあげ、本法案の成立を阻止しましょう。子や孫たちの世代に禍根を残さないために奮闘しましょう。

2013年10月28日

「STOP！秘密保護法ネットワーク宮城」結成集会参加者一同